

## 第5回せいなんこども園設置連絡会

日時：令和7年（2025年）7月5日（土）

午後2時から午後3時30分まで

場所：箕面市立せいなん幼稚園

2階 遊戯室

### － 次 第 －

#### 1 開会

#### 2 （1）せいなんこども園の定員及び運営内容について

（2）令和8年度入園募集等について

（3）今後のスケジュールについて

（4）その他

#### 3 閉会

## 第5回せいなんこども園設置連絡会 資料

令和7年7月5日（土）

箕面市教育委員会事務局  
子ども未来創造局 保育幼稚園総務室

# 1. せいなんこども園の概要について

|          | 保育園コース                                                       | 幼稚園コース                                                                                         |
|----------|--------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象       | 0～5歳児で保護者の就労等による保育を必要とする小学校就学前子ども<br>(0～2歳児：3号認定、3～5歳児：2号認定) | 4・5歳児で、保護者の就労等による保育を必要とする事由に該当しない子ども(4・5歳児：1号認定)                                               |
| 給食(◆)    | あり 月額5,800円<br>(3～5歳児)※0～2歳児は保育料に含む                          | あり 月額3,500円<br>(年額を12ヶ月で按分)                                                                    |
| 教育・保育時間等 | 月～土：7時～19時のうち、保育を必要とする時間<br>【休】日・祝<br>※延長保育料金については保育所と同様です。  | 月～金 9時～14時<br>【休】土・日・祝・振替休日<br>【長期休業日】<br>夏季休業日：7/21～8/31<br>冬季休業日：12/25～1/7<br>春季休業日：3/25～4/9 |
| 預かり保育    | なし(預かり保育ではなく、1日あたり上限8時間又は11時間の保育の提供あり)                       | あり                                                                                             |

## ◆給食費について

給食費は給食提供のある期間の給食費の年額を12ヶ月で割り戻し、毎月定額を口座振替により徴収します。

そのため、幼稚園コースの在籍児童は夏期休業中である8月も給食費を徴収しますが、給食提供のない期間の給食費を徴収するものではありません。

※給食費には、国から示される副食費(おかず代)が含まれており、今後、副食費の基準額が改定された場合は、給食費も変更となります。

## 2. せいなんこども園の1日の流れ

|                                                                                                             | 保育園コース                   |                    | 幼稚園コース             |                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 歳児                                                                                                          | 0～2歳児<br>(3号認定子ども)       | 3～5歳児<br>(2号認定子ども) | 4・5歳児<br>(1号認定子ども) |                       |
| 7:00<br><br><br>9:00<br><br><br>11:30<br><br>12:30<br><br>14:00<br>15:00<br><br>17:00<br><br>18:31<br>19:00 | 月～土(就労状況などにより保育日・時間が異なる) |                    | 月～金                |                       |
|                                                                                                             | 順次登園<br>早朝保育             | 順次登園<br>早朝保育       |                    |                       |
|                                                                                                             | 遊び<br>おやつ<br>遊び          | 遊び<br>クラス活動        |                    | 登園(9:00～9:15)         |
|                                                                                                             |                          |                    | 給 食                |                       |
|                                                                                                             |                          |                    | 午睡                 | 遊び<br>クラス活動<br>3歳児：午睡 |
|                                                                                                             | おやつ<br>遊び<br>順次降園        | おやつ<br>遊び<br>順次降園  |                    |                       |
|                                                                                                             |                          |                    | 延長保育               |                       |
|                                                                                                             | 降園                       |                    |                    |                       |

### 3. 預かり保育について

#### ◆預かり保育とは

- ・幼稚園コースの在園児が対象です。
- ・希望する児童を対象に、教育時間終了後、引き続き保育を提供します。
- ・保護者の就労、保護者の通院、児童の兄弟姉妹の参観、懇談会等への参加などで保育を必要とするなどの場合に利用できます。

#### ◆実施日及び費用について

| 平日                               | 利用時間        | 預かり保育料   | 給食提供 | おやつ提供 |
|----------------------------------|-------------|----------|------|-------|
| 学期中                              | 14:01～17:00 | 570円／回   | —    | あり    |
| 夏季・冬季・<br>春季休業日<br>(年末年始を<br>除く) | 9:00～14:00  | 920円／回   | あり   | なし    |
|                                  | 9:00～17:00  | 1,290円／回 | あり   | あり    |

- ・預かり保育は平日（月曜日から金曜日）に実施します。
- ・保育認定と同様の就労世帯の場合は、無償化の対象となります（上限あり）。
- ・預かり保育料には、給食代とおやつ代が含まれます（国の基準額の改定に伴い、料金が変更になる可能性があります）。

#### ◆利用方法について

##### Step 1

##### 利用申込



- ・電子申請により申込いただきます。
- ・申込の締切は**利用前月の10日17時まで**です。

##### Step 2

##### 利用する



- ・当日申込は、原則受け付けられません。

##### Step 3

##### お支払い

- ・利用された翌月末に、前月の1か月分の利用料を指定の銀行口座から引き落とします。

## 4. 認定こども園の利用定員について

### 1. 定員の考え方

#### 【利用定員】

- ・全体の定員は、施設規模にあわせて140人です(予定)。
- ・年齢毎の利用定員及び4・5歳児の幼稚園コース(1号認定)・保育園コース(2号認定)の内訳は下記のとおりとする予定です。

| 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児   | 5歳児   | 合計  |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|-----|
| 3号  | 3号  | 3号  | 2号  | 2号1号  | 2号1号  | 140 |
| 9   | 18  | 18  | 20  | 20 15 | 20 20 |     |

1号認定…幼稚園コース  
2号・3号認定…保育園コース

※なお、1号・2号の利用定員は、今後のニーズにあわせて変更する場合があります。

#### 幼稚園コースの受け入れについて

#### 【公立幼稚園の状況】

- ・公立幼稚園は集団保育・教育の場を保障する役割を担っており、近年では支援を必要とする子どもの入園が多い傾向があります。
- ・4・5歳児での転入による私立幼稚園等への途中入園が難しい状況を踏まえ、公立幼稚園での受入体制を整えておく必要があります。

#### 【幼稚園コース(1号認定)の受け入れについて】

- ・近年の公立幼稚園の在籍人数から1号認定の利用定員を、4歳児15人・5歳児20人とする予定です。  
しかし、上記の課題を踏まえ、優先地域(※)の子どもについては、支援を必要とする子どもを含めた全ての入園希望者を受け入れできるよう、15人・20人の枠にとらわれず受け入れる想定です。  
→例えば、4歳児における1号認定の入園希望について、優先地域のかたが17人入園を希望された場合、17人全員受け入れます。

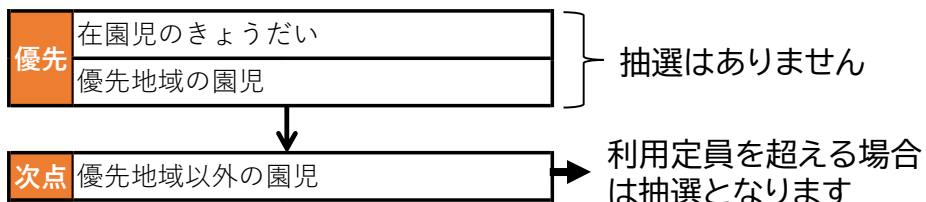
(※優先地域については5ページ参照)

## 4. 認定こども園の利用定員について

### 2. 受け入れ順について

幼稚園コースの入園については、下記とおり優先地域・優先順位を設定します。

#### 【優先順位】



#### 【優先地域】

|     |
|-----|
| 箕面小 |
| 南小  |
| 西南小 |
| 西小  |



#### 【受け入れ順】

##### パターン例①

優先対象者が定員に満たない場合

4歳入園時(定員15人)

入園希望

|          |     |   |      |
|----------|-----|---|------|
| 在園児きょうだい | 2人  | } | 抽選なし |
| 優先地域     | 10人 |   |      |
| 優先地域外    | 5人  |   |      |

→ 抽選 3人

4歳児年度途中 転入  
(優先地域の場合受入)

|            |     |
|------------|-----|
| 在園児童       | 15人 |
| 優先地域転入(受入) | 3人  |

※定員を超えても弾力的に受け入れます。

5歳進級時(定員20人)空きがあれば受入

|          |     |
|----------|-----|
| 在園児もちあがり | 18人 |
| 空き       | 2人  |

空き枠2人に対して  
・在園児きょうだい、優先地域の入園希望者をまず受け入れ後、空きがあれば優先地域外の対象者を受け入れます。

5歳児年度途中 転入  
(優先地域の場合受入)

|            |     |
|------------|-----|
| 在園児童       | 20人 |
| 優先地域転入(受入) | 3人  |

※定員を超えても弾力的に受け入れます。

##### パターン例②

優先対象者が定員を超える場合

入園希望

|          |     |   |                                      |
|----------|-----|---|--------------------------------------|
| 在園児きょうだい | 3人  | } | 優先対象枠が15人を超える場合も、希望者は受入(優先地域外の場合はなし) |
| 優先地域     | 15人 |   |                                      |
| 優先地域外    | ×   |   |                                      |

|            |     |
|------------|-----|
| 在園児童       | 18人 |
| 優先地域転入(受入) | 2人  |

※定員を超えても弾力的に受け入れます。

|          |     |
|----------|-----|
| 在園児もちあがり | 20人 |
| 空き       | 0人  |

持ち上がり時空き0でも、優先地域の場合は受入

|            |     |
|------------|-----|
| 在園児童       | 20人 |
| 優先地域転入(受入) | 3人  |

※定員を超えても弾力的に受け入れます。

## 4. 認定こども園の利用定員について

### 3. 受入の考え方

#### 【幼稚園コース】

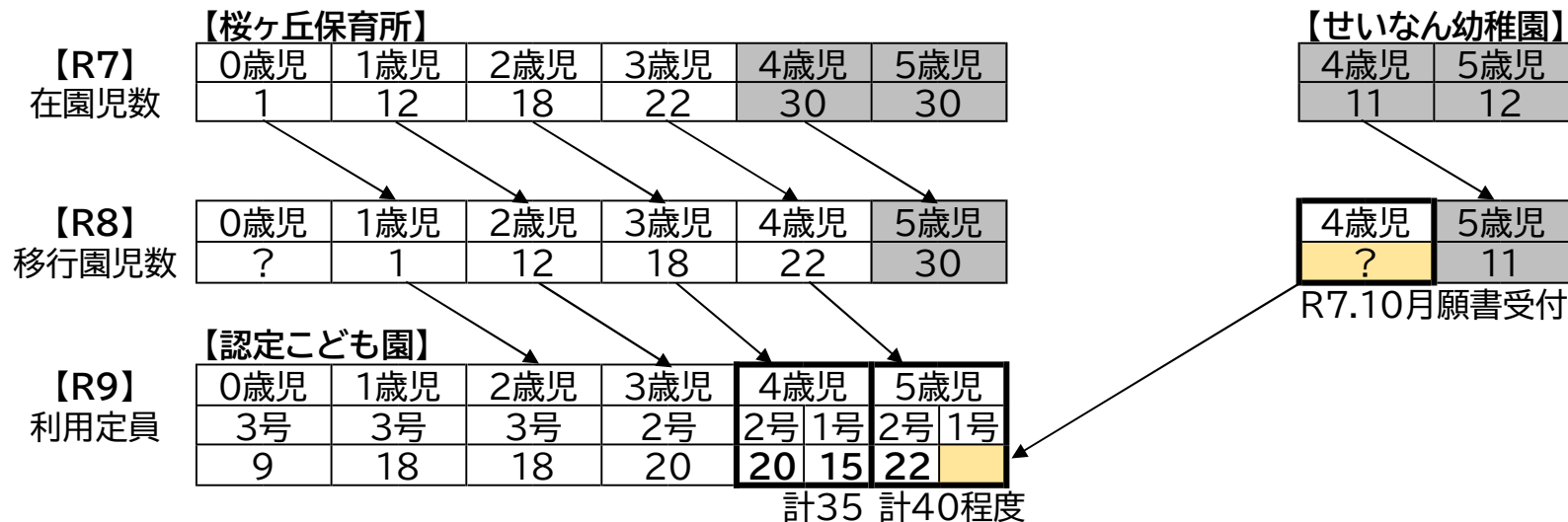
・5ページのとおり、優先地域のかたは、支援を必要とする子どもを含めた全ての入園希望者を受け入れできるよう、最大限努めます。

#### 【保育園コース】

・今までと同様に公立民間併せての利用調整を行います。なお、箕面市全体の保育施設の「受入可能定員」を拡大するため、引き続き保育士確保対策を強化し、待機児童が生じないように努めます。

※部屋の活用方法については、各クラスの在籍人数によって様々なパターンを想定しています。令和8年度の入園希望人数が見えた時点で、その人数に応じた部屋の活用パターンをあらためて示す予定です。

### 4. 認定こども園移行時の定員について



## 5. 令和8年度の入園について（予定）

### せいなん幼稚園への入園申込み

9月 1日 入園説明会

10月1～2日 願書受付

※公立幼稚園・認定こども園(幼稚園コース)との併願不可

※令和8年度募集人数

|         |     |
|---------|-----|
| 4歳児(1号) | 15人 |
| 5歳児(1号) | 若干名 |

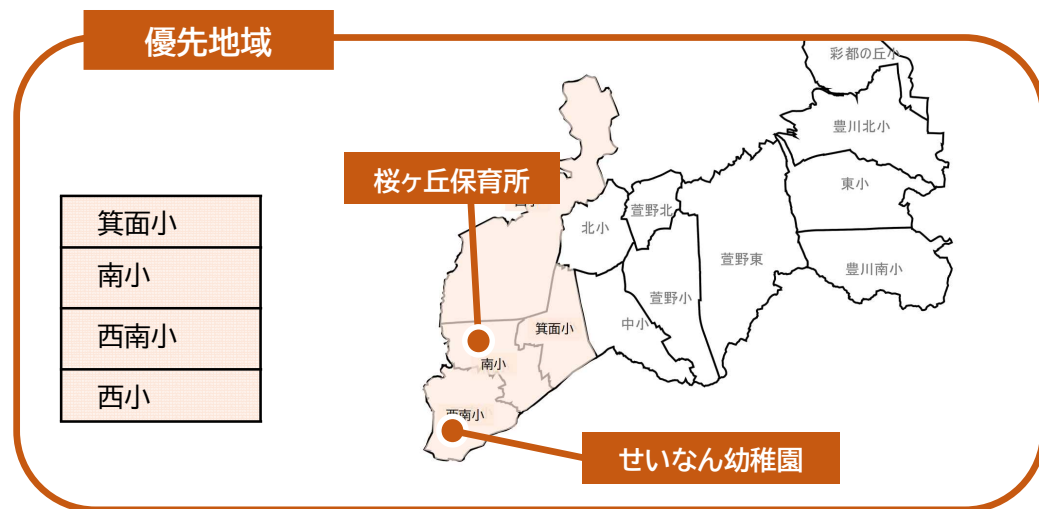
10月中旬 入園決定

せいなん幼稚園に在園する児童(令和9年度5歳児になる児童)の兄弟、**優先地域**の児童は全て受け入れます。

その上で、定員に空きがあった場合、優先地域以外の児童を受け入れます。

なお、定員以上の応募があった場合は、優先地域以外の児童のみで抽選を行います。

また、入園希望者が少数の場合、複式学級となる可能性があります。



### 桜ヶ丘保育所への入園申込み

11月初旬 電子申請による入園申請

※3歳児以上の幼児の受入定員を  
現行から縮小する予定です。

～公立民間を合わせた入所調整～

2月下旬 内定

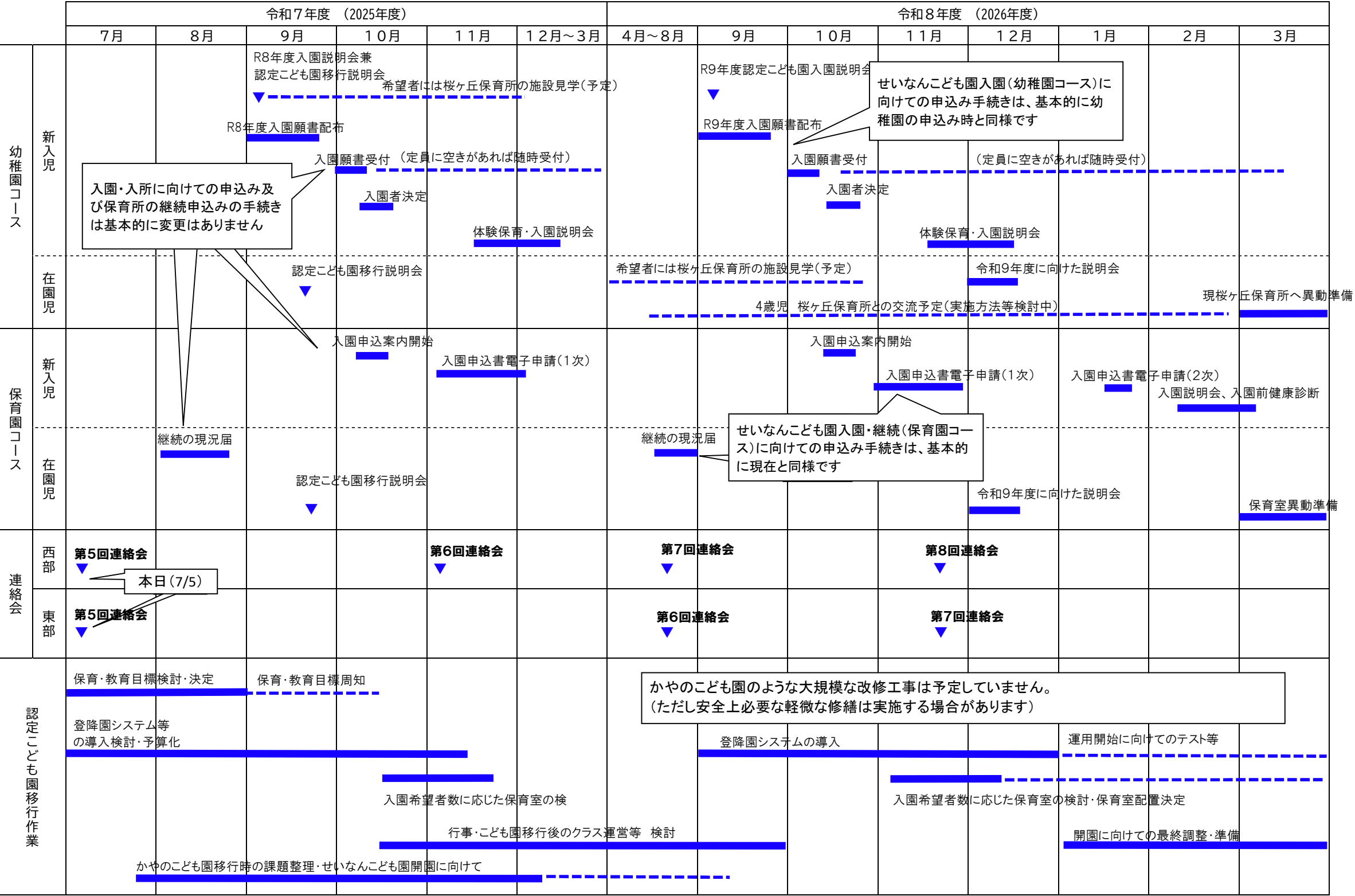
## 6. 認定こども園への移行に関するQ & Aについて

| No. | 質問                                                     | 回答                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1   | 幼稚園コースの子どもと保育園コースの子どもは一緒に過ごしますか。                       | 幼稚園コース、保育園コースに関わらず、同じクラスで過ごします。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 2   | 令和8年度にせいなん幼稚園又は桜ヶ丘保育所に在籍している場合、令和9年度に認定こども園へ必ず入園できますか。 | <p>せいなん幼稚園在籍の子どもは幼稚園コースに、桜ヶ丘保育所在籍の子どもは保育園コースに令和9年度に自動的に進級するため、必ず入園できます。</p> <p>なお、その際に必要な手続きはありませんが、保育園コースのみ、利用継続に伴う事務手続きは引き続き必要です。</p>                                                                                                                                                                         |
| 3   | 制服や通園リュックはどうなりますか。                                     | <p>制服や通園リュックは定めません。</p> <p>なお、令和8年度にせいなん幼稚園に入園されるかたは、制服を着るのが1年間のみとなるため、下記の対応を検討しています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 幼稚園PTA主催のバザーで購入いただく</li><li>② 新規で購入いただく</li><li>③ 幼稚園からの貸出(ただしサイズが揃っていなかったり、使用頻度や保管状況により使用感の差があります)</li></ul> <p>また、かばんは令和8年度から自由としますが、希望者は購入した通園リュックを認定こども園でも引き続き使用できます。</p> |

## 6. 認定こども園への移行に関するQ & Aについて

| No. | 質問                           | 回答                                                                                                                                                                     |
|-----|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4   | 物品の購入等はどうなりますか。              | <p>令和8年度にせいなん幼稚園に入園されるかたは、各自で文房具等(ハサミやクレパスなど)の用品を購入していただきます。</p> <p>なお、認定こども園に移行すると、これらの保育用品は園で用意されたものを使用しますので、購入された用品はご家庭でご使用ください。</p>                                |
| 5   | 行事はどうなりますか。                  | 運動会、作品展、生活発表会、参観等は引き続き行う予定です。ただし、認定こども園としての実施方法について見直しを行うため、時期、回数等をはじめ、内容についてもこれまでと全く同様ではありません。                                                                        |
| 6   | 登園方法はどうなりますか。                | <p>幼稚園コースの保護者については、従来どおり徒歩または自転車で送迎いただくことを基本として考えています。</p> <p>ただし、保育園コースについても、可能なかたには、徒歩や自転車送迎をお願いするとともに、幼稚園コースであっても、個々の事情により、配慮が必要と判断した場合には、例外的に自動車送迎を認める場合もあります。</p> |
| 7   | 施設改修は行いますか。                  | <p>大規模な改修は行いません。</p> <p>ただし、安全上必要な修繕はこれまで同様に実施します。</p>                                                                                                                 |
| 8   | せいなん幼稚園の4歳児が新たな環境になじめるか心配です。 | 従来から、5歳児については地域交流等の一環で園所間の交流を行ってきましたが、これに加えて、令和8年度からは認定こども園移行に伴い、子どもたちが過ごす環境の変化も見据えて、園所間の交流活動を行えるよう検討します。                                                              |

せいなんこども園開園に向けた今後のスケジュールについて（予定）



※上記スケジュールは現時点のものです。今後の状況によりスケジュールが変動する可能性があります。

【参考】

